

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 能交
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 友紀
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都（075）682局1007番
【事務連絡者氏名】	経理部長 中村 友紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円) (第3四半期連結会計期間)	128,373 (42,489)	132,144 (44,325)	165,726
営業利益(百万円)	9,195	11,888	4,255
当社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円) (第3四半期連結会計期間)	4,637 (1,855)	7,345 (2,719)	2,615
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,852	4,711	1,469
株主資本(百万円)	170,290	168,846	166,967
総資産額(百万円)	221,276	217,034	215,345
1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(円) (第3四半期連結会計期間)	32.83 (13.13)	52.15 (19.30)	18.53
潜在株式調整後1株当たり当社株 主に帰属する四半期(当期)純利 益(円)	32.80	52.09	18.51
株主資本比率(%)	77.0	77.8	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,873	10,551	10,054
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,829	4,476	1,546
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,610	1,846	4,899
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	28,030	30,730	26,981

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループでは3ヶ年中期経営計画の2年目に入り、主力事業会社である㈱ワコールを中心に、国内事業の構造改革による収益力向上と中国を中心とする海外事業の積極的な展開による成長力強化に取り組みました。

これらの結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の連結業績は、主にワコールやピーチ・ジョン、中国事業において売上が伸長したことなどにより、全体の売上高は前年同期を上回りました。営業利益は、ワコールにおける売上利益の増加や、国内子会社の収益性が改善したことなどにより、前年同期を上回りました。

・売上高	1,321億44百万円	(前年同期比 2.9%増)
・営業利益	118億88百万円	(前年同期比 29.3%増)
・税引前四半期純利益	115億94百万円	(前年同期比 33.0%増)
・当社株主に帰属する四半期純利益	73億45百万円	(前年同期比 58.4%増)

オペレーティング・セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

ワコール事業（国内）

㈱ワコールのワコールブランド事業本部につきましては、ワコール人間科学研究所の研究成果「からだのエイジング（加齢による体型変化）」に基づいた商品展開やプロモーションが、引き続き消費者に効果的に訴求できたことで、主力アイテムであるブラジャーやボトム商品が順調に推移しました。一方、肌着については一部商品が好調に推移したものの、他社商品や天候不順の影響もあり前年を下回りました。これらの結果、ブラジャーやボトム商品が牽引したことにより、ワコールブランド事業本部全体の売上は前年同期を上回りました。

ウイングブランド事業本部につきましては、ワコールブランド同様、ブラジャーやボトム商品が堅調に推移しましたが、肌着は天候不順に加え、量販店などのプライベートブランド商品や他社商品の影響を大きく受けたことで苦戦しました。メンズインナーはスタイルサイエンス商品が低調に推移したこともあり、前年同期を下回りました。これらの結果、店頭での売上は好調だったものの、得意先の在庫調整に伴い納品が進まない影響もあり、ウイングブランド事業本部全体の売上は前年同期並みとなりました。

小売事業本部につきましては、主に直営店「AMPHI（アンフィ）」において、ブランド認知度向上に伴い既存店が好調に推移したことや新規出店により、売上を伸ばしました。また、アウトレットモールで展開する「ワコールファクトリーストア」は、一部で震災による店舗の被害があったものの、品揃えの改善が奏功し、全体としては好調に推移しました。これらの結果、小売事業本部全体の売上は前年同期を上回りました。

ウエルネス事業部につきましては、スポーツコンディショニングウェア「CW-X（シーダブリュ・エックス）」ブランドのスポーツ用タイツや、機能性を重視したビジネスパンプスは堅調に推移しましたが、震災でテレビ通販の売上が減少したことなどが影響し、全体の売上は前年同期を下回りました。

通信販売事業部につきましては、カタログ販売が苦戦したものの、インターネット販売が伸長し、全体の売上は前年同期を上回りました。

このように、主力事業であるワコールブランドが順調に推移したことや小売事業が拡大したことなどにより、㈱ワコール全体の売上は前年同期を上回りました。また、利益面につきましては、売上の増加に加え、売上原価の圧縮や販管費比率の改善により、営業利益は前年同期を上回りました。

・売上高	901億39百万円	(前年同期比 3.2%増)
・営業利益	93億4百万円	(前年同期比 17.7%増)

ワコール事業（海外）

海外事業（平成23年1月～9月）につきましては、米国事業は個人消費の伸びが低下傾向にある中、主力販売チャネルである百貨店でのシェア向上と商品展開の強化、さらに周辺国やインターネット販売での売上拡大に積極的に取り組みました。売上面では為替変動の影響を受けたものの、値頃感のあるブラジャーや補整機能のあるボトム商品が牽引したことや、インターネット販売が計画を上回る伸びとなったことで、前年同期を上回りました。また、利益面では売上の増加に加え、原価低減に伴う売上利益率の改善によって、営業利益は前年同期を上回りました。なお、当第3四半期連結累計期間における米ドルの平均為替換算レートは80円（前年同期89円）となっております。

中国事業につきましては、個人消費の伸びはやや鈍化傾向にあるものの堅調に推移しており、前期に引き続き商品力の強化と内陸部を中心とした店舗展開に取り組みました。売上については、政府の不当表示規制に関する行政指導の影響により主力販売チャネルである百貨店への入店客数が急激に落ち込んだことに加え、他社商品との差別化や販促活動が不十分だったこともあり、前年同期は上回ったものの伸びは鈍化しました。利益面では、売上の減少に伴い経費の見直しを図りましたが、出店拡大による販管費増加の影響もあり、営業損失が生じました。

・売上高	163億92百万円	（前年同期比 6.8%増）
・営業利益	18億18百万円	（前年同期比 21.7%増）

ピーチ・ジョン事業

㈱ピーチ・ジョン（平成23年3月～11月）につきましては、通信販売は震災により春号下着カタログが受注停止の影響を受けましたが、販売スケジュール変更に伴うカタログ発行時期の見直しが奏功し、主力の秋・冬号カタログがいずれも好調に推移しました。国内直営店は震災の影響に加え、前年に比べて店舗数が減少したものの、キャンペーン効果や品揃えの改善が図れたことで既存店が好調に推移し、売上は前年同期を上回りました。海外直営店は中国で展開している7店舗はやや苦戦しましたが、香港に出店している2店舗は好調に推移しました。これらの結果、ピーチ・ジョン事業全体の売上は、前年同期を上回りました。

利益面では、中国事業展開に伴う費用の増加や毎期計上している名簿償却費用の影響があるものの、売上の回復に加え、前期に実施した事業所統廃合による人件費や固定費の削減、売上原価率の低減などにより国内事業の収益改善が着実に進み、ピーチ・ジョン事業全体では黒字となりました。

・売上高	101億17百万円	（前年同期比 10.4%増）
・営業利益	6億48百万円	（前年同期は営業損失 5億41百万円）

その他

㈱ルシアンにつきましては、主力のインナーウェアを展開するインナー事業部は、大手得意先との共同開発商品の展開が拡大したことなどにより、好調に推移しました。一方、アウターウェアを展開するアパレル事業部は、不採算商品の縮小などの影響もあり、前年を下回りました。これらの結果、ルシアン全体の売上は前年同期並みとなりましたが、利益面については事業ベースでの収益改善は進んだものの、厚生年金基金脱退に伴い発生すると見込まれる損失を計上したことにより、営業損失が生じました。

マネキンの製造販売やレンタル、商業施設の設計や施工を行う㈱七彩につきましては、物販が好調に推移しましたが、前期の百貨店の売場改装工事が一巡したことに加えて、震災による取引先の投資抑制やイベント中止の影響で短期のマネキンレンタルが苦戦し、売上は前年同期を下回りました。利益面では、経費削減など効率化を図りましたが、売上の減少に伴い営業損失が生じました。

・売上高	154億96百万円	（前年同期比 6.2%減）
・営業利益	1億18百万円	（前年同期比 64.9%減）

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比して37億49百万円増加し、307億30百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純利益74億40百万円に減価償却費や繰延税金などによる調整を加えた金額に対して、資産及び負債の増減などによる調整を行った結果、105億51百万円の収入（前年同期に比し6億78百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還収入などがあつたものの、有価証券や有形固定資産の取得などにより、44億76百万円の支出（前年同期に比し26億47百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、18億46百万円の支出（前年同期に比し17億64百万円の支出減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた対処すべき課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針につきましては、四半期報告書提出日（平成24年2月14日）において以下のように定めております。

イ 基本方針の内容

当社は、昭和24年の創立以来、「女性に美しくなってもらふ」こと、「女性が美しくなることをお手伝いすること」、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを事業の目的とし、「世界のワコール」の実現を目標とした50年におよぶ長期経営計画に基づき、国内の女性インナーウェア市場の開拓から海外市場への進出、事業の確立に取り組んでまいりました。そして今日、女性インナーウェアのリーディング・カンパニーとして、国内外の多くの消費者から広く支持される企業ブランド「ワコール」を築き上げるに至っております。

当社の企業価値の源泉は、主に、()インティメートアパレル市場において長年にわたって培ってきた圧倒的な市場ポジショニングとブランド力、()中長期的視野に立った人間科学研究の成果に基礎を置く高機能・高付加価値、そして魅力ある商品の開発力、()優れた製品品質とそれを支える技術陣、高い生産性と優秀な縫製技術を有した世界的な生産・供給体制、()当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、()充実した商品教育を受け豊富な販売経験を有する当社のビューティーアドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼、()リマンマ事業・ピンクリボン活動といった社会貢献活動の推進等を通じて築き上げられた社会からの評価等にあり、これら「ワコールの強み」が中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑制できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

□ 取組みの具体的な内容

・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上のための取組み)

当社は、平成19年1月に「中期経営計画 '07~09」を策定し、この経営計画の下、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいりました。

また、さらなる企業価値の向上に向けた中長期戦略を実行するための企業活性化プロジェクト「CAP 21」を推進し、持株会社体制への移行、㈱ピーチ・ジョン及び㈱ルシアンの子会社化並びにインナーウェア卸事業以外の領域での事業拡大等を推進してきました。

当社は、今後も引き続き、上記イ記載の当社の「企業価値の源泉」である「ワコールの強み」に磨きをかけ、当社の目標である「女性に美しくなってもらおう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを念頭において、揺るぎの無い企業ブランド「ワコール」を築き上げるべく、平成22年3月に策定した「中期経営計画 '10~12」の下、()グループ各社が連携し、各社の強みを発揮することにより、ワコールグループとしての総合力を高めること、()グループ全体の収益額の確保とその拡大のため、国内インナーウェア卸事業を中心とした構造改革に取り組むとともに、成長分野である海外事業の拡大、また、インナーウェア卸事業以外の事業領域の拡大を加速すること、()グループとしての経営体制を強化すること、()CSRの遂行(コンプライアンスの徹底、IR活動、社会貢献活動等)の4項目を柱として、企業価値の向上に向けた事業運営に取り組んでいきます。

(コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み)

当社グループは、「株主」「顧客」をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社では、コーポレートガバナンスの強化に向けて、以下に示すとおり機関、体制を整備し、全社をあげて取り組んでおります。

当社の取締役会は、現在、取締役8名で構成され、経営方針、経営戦略などの重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っております。この取締役8名のうち、3名は独立性の高い社外取締役とし、経営・事業に関する深い経験と知識に基づいて、客観的立場からの助言・指導を受けています。また、取締役の任期は1年間とし、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化しております。さらに、取締役に対する指名・昇格・報酬については、社外取締役をメンバーに含む「役員人事報酬諮問委員会」を設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。

当社は監査役制度を採用し、当社の監査役会は、現在、監査役5名で構成され、うち3名は社外監査役で構成し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

当社グループの中核事業会社である㈱ワコールにおいては、経営の監督と執行の分離を図るため、執行役員制を導入しており、その他のグループ内各社を含めて、「グループ管理規程」「グループ経理規程」を設け、グループ内各社は両規程に基づいた事業運営を行っております。

また、当社では、当社の取締役及び監査役で構成する「グループ経営会議」を設置し、中核事業会社である㈱ワコールの取締役・監査役及び常務執行役員で構成される「ワコール最高経営会議」との共催で、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、及び当社の取締役会での審議事項の事前審査を行っております。

さらに、「グループ経営会議」の傘下に、「四半期業績確認会議」を設置し、当社取締役・監査役及び当社グループの中核事業会社である㈱ワコールの取締役・監査役・執行役員が出席して、各事業会社・事業部門の四半期ごとの業績の確認を行っております。

この他に、全社委員会として、「企業倫理委員会」「情報開示委員会」「リスク管理委員会」及びその傘下に「コンプライアンス委員会」「品質保証審議会」「事故災害対策委員会」「環境委員会」を設置し、各分野ごとの企業価値の向上及び損失の危機に関する対応に備えており、それぞれの活動状況については適宜当社取締役会において報告がなされております。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針を決定し、同日開催の当社取締役会において具体的な対応策を決定しこれを導入しました。これらはいずれもその有効期間が約3年間の経過をもって満了したので、当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、所要の変更を加えた上、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針(以下「本買収防衛策基本方針」といいます。)の内容を決定するための議案のご承認をいただき、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決定しこれを更新しました。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われた際、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）と協議・交渉等を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、（ ）当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は（ ）当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する買付等を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名の委員から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、(A)買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は(B)買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定められる割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定められる割合で、新株予約権を無償で割り当てます。また、独立委員会は、買付者等による買付等が上記(A)又は(B)のいずれかに該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対してその旨勧告することができます。この場合、当社取締役会は、原則として、実務上可能な限り最短の期間で株主総会が開催できるように速やかに株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案を付議します。

上記の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに当該新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する取締役会決議又は株主総会決議が行われた場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成21年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

株主の皆様には、新株予約権無償割当てが実施されない限り、直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。）。

ハ 上記ロの取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、上記ロ記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記イ記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、有効期間が約3年間と定められた上、取締役会の決議により又は株主総会における本買収防衛策基本方針の廃止の決議の結果、いつでも廃止できるとされるなど株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されこれが充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランによる新株予約権無償割当ての実施に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、6億6百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,378,085	143,378,085	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 (注)	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は1,000株であ ります。
計	143,378,085	143,378,085	-	-

(注) 米国ではADRによりNASDAQ市場で取引されています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	143,378	-	13,260	-	29,294

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,526,000	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 139,833,000	139,833	同上
単元未満株式	普通株式 1,019,085	-	同上
発行済株式総数	143,378,085	-	-
総株主の議決権	-	139,833	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	2,526,000	-	2,526,000	1.76
計	-	2,526,000	-	2,526,000	1.76

(注) 当第3四半期会計期間末の自己保有株式数は、2,530,932株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国において一般に認められている会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び現金同等物		26,981		30,730	
2 定期預金		698		325	
3 有価証券	(注記2 - A, L, M)	4,819		6,431	
4 売掛債権		20,871		21,818	
5 返品調整引当金及び貸倒引当金		1,549		2,086	
6 たな卸資産	(注記2 - B)	30,956		31,221	
7 繰延税金資産		5,134		3,634	
8 その他の流動資産	(注記2 - L, M)	2,586		3,310	
流動資産合計		90,496	42.0	95,383	44.0
有形固定資産					
1 土地	(注記2 - E)	21,774		21,766	
2 建物及び構築物	(注記2 - E)	60,322		60,354	
3 機械装置・車両運搬具及び工具器具備品		14,023		13,850	
4 建設仮勘定		93		251	
		96,212		96,221	
5 減価償却累計額		46,467		47,141	
有形固定資産合計		49,745	23.1	49,080	22.6
その他の資産					
1 関連会社投資	(注記2 - C)	14,702		13,807	
2 投資	(注記2 - A, L, M)	32,672		31,449	
3 のれん	(注記2 - D)	10,367		10,367	
4 その他の無形固定資産	(注記2 - D)	10,325		9,614	
5 前払年金費用		158		1,013	
6 繰延税金資産		879		650	
7 その他		6,001		5,671	
その他の資産合計		75,104	34.9	72,571	33.4
資産合計		215,345	100.0	217,034	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	(注記 2 - E)		6,117		6,657
2 買掛債務					
支払手形		1,623		1,815	
買掛金		10,507		9,831	
未払金		5,700	17,830	4,558	16,204
3 未払給料及び賞与			6,201		4,710
4 未払税金			1,870		2,641
5 その他の流動負債	(注記2 - L, M)		2,405		5,359
流動負債合計			34,423	16.0	35,571
固定負債					
1 退職給付引当金			2,200		2,147
2 繰延税金負債			7,441		6,466
3 その他の固定負債	(注記2 - E, L)		2,414		2,100
固定負債合計			12,055	5.6	10,713
負債合計			46,478	21.6	46,284
契約債務及び偶発債務	(注記 2 - E)				
(資本の部)					
資本金					
会社が発行する株式の総数 (普通株式)					
平成23年3月31日現在 500,000,000株					
平成23年12月31日現在 500,000,000株					
発行済株式総数					
平成23年3月31日現在 143,378,085株					
平成23年12月31日現在 143,378,085株					
資本剰余金	(注記 2 - I)		29,401		29,438
利益剰余金			136,946		141,474
その他の包括損益累計額					
為替換算調整勘定		10,344		12,599	
未実現有価証券評価益		2,596		1,939	
年金債務調整勘定		2,002	9,750	1,775	12,435
自己株式			2,890		2,891
自己株式の数(普通株式)					
平成23年3月31日現在 2,529,607株					
平成23年12月31日現在 2,530,932株					
株主資本合計	(注記 2 - G)		166,967	77.5	168,846
非支配持分	(注記 2 - G)		1,900	0.9	1,904
資本合計			168,867	78.4	170,750
負債及び資本合計			215,345	100.0	217,034

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

区分	注記番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			128,373	100.0	132,144	100.0	
営業費用							
売上原価	(注記2 - F, H)	62,035			61,855		
販売費及び一般管理費	(注記2 - F, H, I)	57,302			58,340		
有形固定資産除売却損益 (純額)		159	119,178	92.8	61	120,256	91.0
営業利益			9,195	7.2		11,888	9.0
その他の収益・費用()							
受取利息		89			77		
支払利息		73			73		
受取配当金		623			702		
有価証券・投資有価証券 売却及び交換損益(純額)	(注記2 - A)	15			43		
有価証券・投資有価証券 評価損	(注記2 - A)	1,085			916		
その他の損益(純額)	(注記2 - M)	47	478	0.4	127	294	0.2
税引前四半期純利益			8,717	6.8		11,594	8.8
法人税等	(注記2 - J)		4,751	3.7		5,157	3.9
持分法による投資損益及び 非支配持分帰属損益調整前 四半期純利益			3,966	3.1		6,437	4.9
持分法による投資損益	(注記2 - C)		771	0.6		1,003	0.8
四半期純利益			4,737	3.7		7,440	5.7
非支配持分帰属利益			100	0.1		95	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益			4,637	3.6		7,345	5.6
普通株式1株当たり情報	(注記2 - K)						
当社株主に帰属する四半期純利益 基本的			32.83円			52.15円	
潜在株式調整後			32.80円			52.09円	

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記番号	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			42,489	100.0		44,325	100.0
営業費用							
売上原価	(注記2-F, H)	20,397			20,176		
販売費及び一般管理費	(注記2-F, H, I)	19,064			20,359		
有形固定資産除売却損益 (純額)		14	39,447	92.8	23	40,558	91.5
営業利益			3,042	7.2		3,767	8.5
その他の収益・費用()							
受取利息		43			28		
支払利息		18			25		
受取配当金		262			265		
有価証券・投資有価証券 売却及び交換損益(純額)	(注記2-A)	10			-		
有価証券・投資有価証券 評価損	(注記2-A)	38			587		
その他の損益(純額)	(注記2-M)	84	343	0.8	101	218	0.5
税引前四半期純利益			3,385	8.0		3,549	8.0
法人税等	(注記2-J)		1,845	4.4		1,151	2.6
持分法による投資損益及び 非支配持分帰属損益調整前 四半期純利益			1,540	3.6		2,398	5.4
持分法による投資損益	(注記2-C)		331	0.8		337	0.8
四半期純利益			1,871	4.4		2,735	6.2
非支配持分帰属損益			16	0.0		16	0.1
当社株主に帰属する 四半期純利益			1,855	4.4		2,719	6.1
普通株式1株当たり情報	(注記2-K)						
当社株主に帰属する四半期純利益 基本的			13.13円			19.30円	
潜在株式調整後			13.12円			19.28円	

(3)【四半期連結包括損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

区分	注記番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
四半期純利益	(注記 2 - G)		4,737		7,440
その他の包括損益(税引後)					
為替換算調整勘定 四半期発生額			2,356		2,294
未実現有価証券評価損益 四半期発生額		1,105		1,121	
再組替調整額		323	782	459	662
年金債務調整勘定 再組替調整額			253		227
			2,885		2,729
四半期包括損益合計			1,852		4,711
非支配持分帰属四半期包括損益			38		51
当社株主に帰属する四半期包括損益			1,814		4,660

【第3四半期連結会計期間】

区分	注記番号	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
四半期純利益	(注記 2 - G)		1,871		2,735
その他の包括損益(税引後)					
為替換算調整勘定 四半期発生額			869		2,391
未実現有価証券評価損益 四半期発生額		1,467		718	
再組替調整額		5	1,462	292	426
年金債務調整勘定 再組替調整額			85		76
			678		2,741
四半期包括損益合計			2,549		6
非支配持分帰属四半期包括損益			11		21
当社株主に帰属する四半期包括損益			2,560		15

(4)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			4,737		7,440
1 四半期純利益					
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		3,554		3,481	
(2) 返品調整引当金及び貸倒引当金(純額)		414		559	
(3) 繰延税金		617		1,192	
(4) 有形固定資産除売却損益(純額)		159		61	
(5) 有価証券・投資有価証券売却及び交換損益(純額)	(注記 2-A)	15		43	
(6) 有価証券・投資有価証券評価損	(注記 2-A)	1,085		916	
(7) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		355		442	
(8) 資産及び負債の増減					
売掛債権の増加		975		1,105	
たな卸資産の減少(増加)		844		636	
その他の流動資産等の増加		515		751	
買掛債務の減少		120		1,429	
退職給付引当金の減少		163		518	
その他の負債等の増加		633		1,501	
(9) その他		291	5,136	325	3,111
営業活動によるキャッシュ・フロー			9,873		10,551
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 定期預金の増加			1,194		625
2 定期預金の減少			831		998
3 有価証券の売却及び償還収入			2,495		2,800
4 有価証券の取得			1,425		4,922
5 有形固定資産の売却収入			540		223
6 有形固定資産の取得			1,985		1,980
7 無形固定資産の取得	(注記 2-D)		525		482
8 投資の売却収入			98		95
9 投資の取得			548		601
10 その他			116		18
投資活動によるキャッシュ・フロー			1,829		4,476
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 短期借入金の純増減額			480		569
2 長期債務による調達			200		500
3 長期債務の返済			69		50
4 自己株式の取得			648		13
5 自己株式の売却			281		5
6 当社株主への配当金支払額	(注記 2-G)		2,824		2,817
7 非支配持分への配当金支払額	(注記 2-G)		70		47
8 その他			-		7
財務活動によるキャッシュ・フロー			3,610		1,846
為替変動による現金及び現金同等物への影響額			721		480
現金及び現金同等物の増減額			3,713		3,749
現金及び現金同等物の期首残高			24,317		26,981
現金及び現金同等物の四半期末残高			28,030		30,730

補足情報

現金支払額					
利息			73		69
法人税等			3,651		3,604
現金支出を伴わない投資活動					
株式交換による投資有価証券の取得額			-		126

四半期連結財務諸表に関する注記

1 四半期連結会計方針

A 四半期連結財務諸表作成の基準

(1) 四半期連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。したがって我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「日本における会計原則」という）に準拠して作成する場合はその内容が異なっております。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ 有価証券及び投資

「日本における会計原則」では、有価証券及び投資は「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書320「投資 - 負債及び持分証券」の規定に準拠して、市場性のある有価証券及び投資を「売却可能有価証券」及び「トレーディング有価証券」に分類しております。「売却可能有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は実現するまで資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。「トレーディング有価証券」は公正価値により測定し、未実現の保有損益は損益に計上しております。市場性のある有価証券の売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。

また、市場性のない有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。

有価証券及び投資の価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を評価損として認識しております。

ロ 土地等圧縮記帳

「日本における会計原則」では、買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳しておりますが、「米国会計原則」では圧縮記帳した額は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後、利益剰余金に計上しております。

ハ 長期性資産の減損

「日本における会計原則」では、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書360「有形固定資産」の規定に準拠して、減損の兆候を示す事象や状況の変化が生じていると判断される場合には、帳簿価額が公正価値を上回る額を減損損失として認識しております。

当第3四半期連結累計期間及び会計期間においては、認識すべき減損損失は発生しておりません。

ニ のれん及びその他の無形固定資産

「米国会計原則」では、取得価額が取得した事業の純資産価額を超える部分については、のれんとして計上しております。耐用年数が確定できないのれん及びその他の無形固定資産については、少なくとも1年に一回、あるいは減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に減損の判定を行っております。のれんは主にそれが含まれる事業が属するオペレーティング・セグメント等の報告単位に配分され、減損の判定が行われます。減損の判定に際しては、報告単位の帳簿価額を公正価値と比較しております。のれんが減損しているとは判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

また、耐用年数が確定できないその他の無形固定資産の減損の判定に際しては、その帳簿価額を公正価値と比較しております。その他の無形固定資産が減損しているとは判断した場合には、帳簿価額が公正価値を上回る金額について減損損失として認識しております。

耐用年数が見積り可能なその他の無形固定資産は、主に顧客関係及びソフトウェアから構成されており、見積耐用年数にわたり定額法により償却を行っております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係	7年
ソフトウェア	5年

ホ 未使用有給休暇

「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書710「報酬」の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払給料及び賞与に計上しております。

へ 退職給付引当金

「日本における会計原則」では、「退職給付に係る会計基準」（平成10年6月16日企業会計審議会）を適用しておりますが、「米国会計原則」では、米国財務会計基準審議会会計基準書715「報酬 - 退職給付」に規定する金額を計上しております。なお、数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

一会計期間のすべての清算費用の合計が純期間年金費用の中の勤務費用と利息費用の合計額を超えない場合には、年金債務の清算に係る損益を認識しておりません。

ト 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、米国財務会計基準審議会会計基準書470「負債」の規定に基づいて新株予約権の公正価値を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。

チ 新株発行費用

「日本における会計原則」では、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では、新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

リ 社債発行費用

「日本における会計原則」では、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、「米国会計原則」では株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(3) その他の主要な相違の内容

イ 「日本における会計原則」では、特別損益として表示される固定資産除売却損益及び固定資産減損損失は、四半期連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他の収益・費用に表示しております。

ロ 四半期連結損益計算書の下段に普通株式1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益を表示しております。

B 連結の範囲

連結子会社の数は、平成23年3月期及び当第3四半期において、いずれも47社であります。

C 持分法の適用

持分法適用の関連会社の数は、平成23年3月期及び当第3四半期において、いずれも9社であり、当第3四半期連結累計期間における持分法適用関連会社の範囲に変更はありません。

D 子会社の事業年度

(株)ピーチ・ジョン等国内子会社2社の第3四半期決算日は11月30日であり、WACOAL INTERNATIONAL CORP. 他在外子会社27社の第3四半期決算日は9月30日であります。当該四半期決算日の四半期財務諸表を用いて四半期連結財務諸表を作成しております。

これらの子会社の第3四半期決算日と第3四半期連結決算日である12月31日との差異期間において、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

E 会計処理基準

四半期連結財務諸表の作成に当たって採用した主要な会計処理基準は、「注記1 - A - (2) 会計基準上の主要な相違の内容」及び「注記1 - A - (3) その他の主要な相違の内容」に記載した事項に加え、米国会計原則に基づいております。なお、以下に記載した事項を除き、平成23年3月期の有価証券報告書に記載の会計処理基準から変更はありません。

(1) 新会計基準

公正価値の測定と開示

平成22年1月に、米国財務会計基準審議会は公正価値の測定に関する追加的な開示規定を公表しました。この規定では、資産と負債の各区分について、さらに細分化したクラス別の公正価値の開示を要求しております。クラスは通常、連結貸借対照表の資産・負債科目よりも詳細な単位であります。また、レベル1とレベル2の間の振替のうち金額の重要性があるものについて開示を要求しており、レベル3の金額の変動についても、より詳細な開示を要求しております。

この規定はレベル3に関する規定を除き、平成21年12月15日より後に開始する四半期及び連結会計年度より適用されております。また、レベル3に関する規定は平成22年12月15日より後に開始する連結会計年度及びその連結会計年度に含まれる四半期より適用になります。当社グループは、平成23年4月1日より開始する第1四半期よりレベル3に関する規定を適用しておりますが、この規定は開示に係る規定であり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありませんでした。

平成23年5月に、米国財務会計基準審議会は、公正価値の測定に関する新たな規定を公表しました。この規定では、米国会計基準と国際財務報告基準の間の一貫性を向上するため、公正価値の測定及び公正価値測定の開示に関する要件の文言を改定しております。また、公正価値の測定及び公正価値測定の開示に関する一部の原則又は要件を改定し、開示要件を拡充しております。この規定は平成23年12月15日より後に開始する四半期及び連結会計年度より適用になります。この規定による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

包括損益の表示

平成23年6月に、米国財務会計基準審議会は、包括損益の表示方法の改定に関する規定を公表しました。この規定の一部は、その他の包括損益累計額から当期純利益に再分類される調整項目について、その他の包括損益及び当期純利益の構成要素が表示されている財務諸表において表示することを要求しております。この規定は、その他の包括損益として報告すべき項目の変更や、1株当たり利益の算定又は表示に影響を与えるものではありません。平成23年12月に、米国財務会計基準審議会は、上記規定の適用時期について無期限の延期を公表しました。この規定は、包括損益の表示方法のみに関連するものであり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

のれんの減損テスト

平成23年9月に、米国財務会計基準審議会は、のれんの表示に関する新たな規定を公表しました。この規定は、のれんの減損テストを実施する際、報告単位の公正価値を算定する前に定性的評価を実施するオプションを新たに設けました。この規定は、のれんの算定又は報告単位への配分方法を変更するものではなく、また、年次でのれんの減損をテストする要求を修正するものではありません。この規定は、平成23年12月15日より後に開始する連結会計年度に実施される年次及び四半期でのれんの減損テストから適用になります。この規定は、のれんの算定を変更するものではないため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

複数事業主給付制度

平成23年9月に、米国財務会計基準審議会は、複数事業主給付制度に関する新たな規定を公表しました。この規定の目的は、開示項目の透明性を高めることにあります。その開示項目とは、(1)事業主が加入する重要な複数事業主制度、(2)当該制度における事業主の加入の程度、(3)当該制度の財務的健全性、(4)当該制度に対する事業主の関与の性質、であります。当開示要求は複合事業主制度に加入する事業体には適用されません。この規定は、平成23年12月15日より後に終了する連結会計年度から適用になります。この規定は開示に係る規定であり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

当第3四半期の表示方法に一致させるため、過年度の連結財務諸表の一部について組替を行っております。

2 主な科目の内訳及び内容の説明

A 有価証券及び投資

売却可能有価証券

売却可能有価証券は負債証券及び市場性ある持分証券で構成されており、平成23年3月31日及び平成23年12月31日時点の市場における公表価格に基づいて評価しております。平成23年3月31日及び平成23年12月31日における売却可能有価証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

平成23年3月31日				
	取得原価（百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価値（百万円）
有価証券				
国債・地方債	510	3	-	513
社債	1,300	4	27	1,277
投資信託	2,657	117	2	2,772
計	4,467	124	29	4,562
投資				
株式	22,165	7,488	516	29,137
計	22,165	7,488	516	29,137

平成23年12月31日				
	取得原価（百万円）	総未実現利益 （百万円）	総未実現損失 （百万円）	公正価値（百万円）
有価証券				
国債・地方債	10	0	-	10
社債	3,500	1	92	3,409
投資信託	2,581	66	13	2,634
計	6,091	67	105	6,053
投資				
株式	21,988	6,364	353	27,999
計	21,988	6,364	353	27,999

平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、公正価値が帳簿価額を下回っている期間が12ヶ月以上の売却可能有価証券はありません。公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の売却可能有価証券の公正価値及び未実現損失は以下のとおりであります。

	平成23年3月31日		平成23年12月31日	
	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)	公正価値(百万円)	総未実現損失(百万円)
有価証券				
社債	673	27	1,108	92
投資信託	9	2	456	13
計	682	29	1,564	105
投資				
株式	6,009	516	2,201	353
計	6,009	516	2,201	353

売却可能有価証券の未実現損失は、主として連結会計年度末における日本の株式市場の全般的な下落によるものであります。当社グループは公正価値が帳簿価額を下回っている期間や下落の程度、発行体の財政状態や業績の見通し、及び公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思と能力を含めた基準により、一時的でない減損が発生しているかどうかを判断しております。上記の未実現損失が生じている売却可能有価証券のうち、当社の減損の認識基準に該当するものはありません。したがって、平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、未実現損失が生じている売却可能有価証券のうち、一時的でない減損が発生しているものはないと判断しております。

平成23年12月31日において、売却可能有価証券として区分された負債証券及び投資信託の満期情報は以下のとおりであります。なお、償還期限のない売却可能有価証券は含んでおりません。

	平成23年12月31日	
	取得原価(百万円)	公正価値(百万円)
1年以内	2,401	2,410
5年以内	1,825	1,787
10年以内	700	663
計	4,926	4,860

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における売却可能有価証券の売却収入額、総実現利益及び総実現損失は以下のとおりであります。

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
売却収入額	362百万円	-百万円
総実現利益	7	-
総実現損失	2	-
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
売却収入額	342百万円	-百万円
総実現利益	7	-
総実現損失	2	-

株式交換においては、交換された株式をその公正価値で評価し、投資有価証券交換益を認識しております。投資有価証券交換益は、前第3四半期連結累計期間において発生しておらず、当第3四半期連結累計期間において40百万円であります。前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、いずれも発生しておりません。

公正価値の下落が一時的でないとは判断された売却可能有価証券の評価損は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、それぞれ1,080百万円及び815百万円であり、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、それぞれ38百万円及び494百万円であります。

トレーディング有価証券

米国の子会社は投資信託から構成されるトレーディング有価証券を平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、それぞれ257百万円及び378百万円計上しており、これら是有価証券に区分されております。当該トレーディング有価証券に関連するトレーディング損益は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、純額でそれぞれ32百万円の利益及び79百万円の損失であり、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、純額でそれぞれ78百万円の利益及び103百万円の損失であります。これらのトレーディング損益はその他の損益に計上しております。

また、米国の子会社は、非適格報酬繰延制度を採用し、投資信託契約を行っております。これに伴い、いくつかの投資信託から構成される投資が、平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、それぞれ92百万円及び74百万円計上されております。当該トレーディング有価証券に関連するトレーディング損益は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、純額でそれぞれ4百万円の利益及び14百万円の損失であり、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、純額でそれぞれ11百万円の利益及び19百万円の損失であります。これらのトレーディング損益はその他の損益に計上しております。

市場性のない有価証券

市場性のない有価証券への投資は、公正価値を容易に算定することができないため取得原価で計上しており、平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、それぞれ合計で3,443百万円及び3,376百万円となります。これらの投資については、毎年あるいは必要となる事象が生じた場合に、一時的でない減損についての判定を行っております。市場性のない有価証券の評価損は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間において、それぞれ5百万円及び8百万円であり、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間において、いずれも発生しておりません。

B たな卸資産

平成23年3月31日及び平成23年12月31日におけるたな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	平成23年3月31日	平成23年12月31日
製品及び商品	26,576百万円	27,188百万円
仕掛品	3,300	2,930
原材料	1,080	1,103
計	30,956	31,221

C 関連会社投資

投資先に対して、支配はしていないが重要な影響を及ぼすことができる投資については、持分法による会計処理を行っております。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定するにあたっては他の要因も考慮されますが、一般的に当社グループは20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社については、重要な影響力が存在するとみなしております。この要件を満たす投資先については、連結財務諸表上“関連会社投資”と表記し、持分法による会計処理を行っております。持分法においては、各社の最新の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しております。

平成23年3月31日及び平成23年12月31日における主要な関連会社とその持分比率は次のとおりであります。

	平成23年3月31日	平成23年12月31日
THAI WACOAL PUBLIC CO.,LTD.	34%	34%
(株)新栄ワコール	25	25
INDONESIA WACOAL CO.,LTD.	42	42
台湾華歌爾股?有限公司	50	50
(株)ハウス オブ ローゼ	20	20

平成23年3月31日及び平成23年12月31日における、関連会社に対する投資のうち市場性のある株式の連結貸借対照表計上額及び公正価額の合計は以下のとおりであります。

	平成23年3月31日	平成23年12月31日
連結貸借対照表計上額	8,766百万円	8,298百万円
公正価額	7,735	7,254

D のれん及びその他の無形固定資産

当第3四半期連結累計期間に取得した無形固定資産は482百万円であり、主にソフトウェア477百万円であります。平成23年3月31日及び平成23年12月31日における、のれんを除く無形固定資産は以下のとおりであります。

	平成23年3月31日		平成23年12月31日	
	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額	取得価額	償却累計額及び減損損失累計額
償却対象				
顧客関係	3,361百万円	2,636百万円	3,361百万円	2,773百万円
ソフトウェア	7,517	3,655	7,827	4,470
その他	1,294	413	1,232	420
計	12,172	6,704	12,420	7,663
非償却対象				
商標権	5,316	559	5,316	559
その他	100	-	100	-
計	5,416	559	5,416	559

当第3四半期連結累計期間において、のれんの帳簿価額に変動はありませんでした。

E 短期借入金及び長期債務

平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、一部の子会社が担保に供している資産は以下のとおりであります。

	平成23年3月31日	平成23年12月31日
	帳簿価額	帳簿価額
土地	803百万円	953百万円
建物	460	765
計	1,263	1,718

平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、これらの担保に供している資産に対応する債務は以下のとおりであります。

	平成23年3月31日	平成23年12月31日
短期借入金（1年以内返済予定長期借入金含む）	563百万円	69百万円
長期債務（長期借入金）	13	360
計	576	429

上記以外の借入金については担保を提供しておりません。

F 退職金及び退職年金

前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における、純期間年金費用は以下の項目から構成されております。

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間
勤務費用	628百万円	635百万円
利息費用	534	544
年金資産の長期期待運用収益	568	567
数理差異及び過去勤務債務の償却額	426	384
純期間年金費用	1,020	996
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
勤務費用	201百万円	197百万円
利息費用	178	181
年金資産の長期期待運用収益	189	189
数理差異及び過去勤務債務の償却額	142	129
純期間年金費用	332	318

当第3四半期連結累計期間において、子会社数社は複数事業主制度に加入しており、それらの子会社の制度脱退の蓋然性を検討した結果、一部の子会社につき、脱退に伴う一時金見込額を追加計上し、総額1,560百万円を引き当てております。

I 株式報酬制度

当社は、当社及び当社子会社である㈱ワコールの取締役（社外取締役は除く）を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。付与対象者は、新株予約権を行使することにより株式1株当たりの払込金額を1円とした新株予約権1個当たり当社の普通株式1,000株の交付を受けることができます。株式報酬費用は、付与日の公正価値で見積もられ、受給権確定期間にわたって費用配分しております。

新株予約権は、取締役委任期間1年間で比例的に確定し、当社及び㈱ワコールの取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日より5年が経過する日、又は付与日から20年を経過する日のいずれか早く到来する日までの間行使可能であります。

なお、当第3四半期連結会計期間に新たに付与されたストックオプションはありません。

当第3四半期連結累計期間のストックオプションの増減は以下のとおりであります。

	株数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使残高	148,000	1		
当期付与	69,000	-		
当期権利行使	6,000	1		
当期失効	-	-		
第3四半期末現在未行使残高	211,000	1	17.7	215
第3四半期末現在行使可能残高	9,000	1	3.1	9

販売費及び一般管理費に計上された株式報酬費用は、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間においては、それぞれ37百万円及び44百万円であり、前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間においては、それぞれ12百万円及び15百万円であります。

平成23年12月31日現在で、権利が確定していない新株予約権に関連する未認識費用は26百万円であり、この費用は今後0.5年にわたって認識される予定です。

J 法人税等

法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税制改正の法人税率の引き下げにより、繰延税金資産及び負債の取り崩しが行われ、法人税等は616百万円減少しております。

K 1株当たり情報

1株当たりの当社株主に帰属する四半期純利益は、社外流通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して算出されております。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	4,637百万円	7,345百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数	141,241,625株	140,849,304株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	108,876	155,895
希薄化後の1株当たり純利益算定のための平均株式数	141,350,501	141,005,199
前第3四半期連結会計期間		
純利益(分子)		
当社株主に帰属する四半期純利益	1,855百万円	2,719百万円
株式数(分母)		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数	141,230,726株	140,850,048株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	123,410	176,990
希薄化後の1株当たり純利益算定のための平均株式数	141,354,136	141,027,038

L 金融商品及びリスクの集中

公正価値

	平成23年 3月31日	
	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券（注記2 - A）	4,819百万円	4,819百万円
投資（注記2 - A）	29,229	29,229
為替予約	24	24
資産合計	34,072	34,072
負債		
為替予約	49	49
長期借入金（一年以内返済予定含む）	276	276
負債合計	325	325
	平成23年12月31日	
	帳簿価額	公正価値
資産		
有価証券（注記2 - A）	6,431百万円	6,431百万円
投資（注記2 - A）	28,073	28,073
為替予約	2	2
資産合計	34,506	34,506
負債		
為替予約	53	53
長期借入金（一年以内返済予定含む）	729	729
負債合計	782	782

その他の金融商品は、残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価値とは概ね等しくなっております。

為替予約

当社グループは、外国為替の変動に伴うリスクにさらされており、これらのリスクを管理するために為替予約契約を使用しております。これらの為替予約契約をヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は当期の損益として計上しております。

長期債務

当社グループの長期債務の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用し、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

見積りの使用

公正価値の見積りは、関連する市場や金融商品についての情報をもとに、特定の時点において行われております。これらの見積りは当社が実施しており、不確実性と見積りに係る当社の重要な判断を含んでいるため、精緻に計算することはできません。前提条件の変更により、当該見積りに重要な影響を与える可能性があります。

リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれております。

M 公正価値の測定

米国財務会計基準審議会会計基準書820「公正価値による測定及び開示」は、公正価値を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却して受け取る、又は負債を移転するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの内容に応じて3つのレベルに区分することを規定しております。各レベルの内容は以下のとおりであります。

- ・レベル1・・・測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格
- ・レベル2・・・レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3・・・観察不能なインプット

平成23年3月31日及び平成23年12月31日において、当社グループが保有する継続的に公正価値で評価を行っている金融資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

	平成23年3月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
有価証券				
国債	503百万円	- 百万円	- 百万円	503百万円
地方債	-	10	-	10
社債	-	1,277	-	1,277
投資信託	257	2,772	-	3,029
小計	760	4,059	-	4,819
投資				
株式	29,137	-	-	29,137
投資信託	92	-	-	92
小計	29,229	-	-	29,229
金融派生商品				
為替予約	-	24	-	24
資産合計	29,989	4,083	-	34,072

負債				
金融派生商品				
為替予約	-	49	-	49

	平成23年12月31日			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
有価証券				
地方債	- 百万円	10百万円	- 百万円	10百万円
社債	-	3,409	-	3,409
投資信託	378	2,634	-	3,012
小計	378	6,053	-	6,431
投資				
株式	27,999	-	-	27,999
投資信託	74	-	-	74
小計	28,073	-	-	28,073
金融派生商品				
為替予約	-	2	-	2
資産合計	28,451	6,055	-	34,506

負債				
金融派生商品				
為替予約	-	53	-	53

有価証券及び投資のうちレベル1に区分されるものは、十分な取引量と頻度のある活発な市場における未調整の公表価格により評価しております。また、レベル2に区分される債券については、活発でない市場における同一商品の公表価格、投資信託については、これを構成する商品と同一商品の活発な市場又は活発でない市場における公表価格をもとにした金融機関の評価を使用しております。「注記2 - A 有価証券及び投資」に記載のとおり、有価証券及び投資の公正価値の下落が一時的でないとは判断された場合に、評価損を計上しております。

レベル2の金融派生商品は、主に為替予約であり、金融機関等の取引相手方から入手した時価により評価しております。当社が保有する為替予約についてはヘッジとして指定していないため、公正価値の変動は損益として計上しております。前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における評価損は、それぞれ169百万円及び26百万円であり、前第3四半期連結会計期間における評価損は27百万円、当第3四半期連結会計期間における評価益は112百万円であります。これらは、その他の損益として計上しております。また当社は、連結貸借対照表上、金融派生商品を公正価値で評価した金額を計上しており、平成23年3月期及び当第3四半期においては、その他の流動資産にそれぞれ24百万円及び2百万円、その他の流動負債にそれぞれ49百万円及び53百万円計上しております。

N 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	2,817	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月6日	利益剰余金

O セグメント情報

会計基準書280は、企業のオペレーティング・セグメントに関する情報の開示を規定しており、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分に関する意思決定や業績評価を行うために区分した企業の構成単位に関する情報を開示することを要求しております。当社グループの報告セグメントは、ワコール事業（国内）、ワコール事業（海外）、ピーチ・ジョン事業及びその他であります。各報告セグメントで採用されている会計方針は、「注記1 四半期連結会計方針」に記載されているものと同様であります。

なお、前連結会計年度において、量的基準の判定を行った結果、それまで報告セグメントとしていた七彩事業については、量的基準を満たさなかったため、その他のセグメントに含めております。当該変更に伴い、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報は、それぞれ当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間のセグメントの区分に合わせて表示しております。

オペレーティング・セグメント情報

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	87,344	15,349	9,161	16,519	128,373	-	128,373
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,654	4,549	47	3,278	9,528	(9,528)	-
計	88,998	19,898	9,208	19,797	137,901	(9,528)	128,373
営業利益（損失）	7,906	1,494	541	336	9,195	-	9,195

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	90,139	16,392	10,117	15,496	132,144	-	132,144
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,245	4,574	147	4,182	11,148	(11,148)	-
計	92,384	20,966	10,264	19,678	143,292	(11,148)	132,144
営業利益	9,304	1,818	648	118	11,888	-	11,888

前第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,397	4,782	3,080	5,230	42,489	-	42,489
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	523	1,530	30	1,134	3,217	(3,217)	-
計	29,920	6,312	3,110	6,364	45,706	(3,217)	42,489
営業利益(損失)	2,874	325	276	119	3,042	-	3,042

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

	ワコール 事業 (国内) (百万円)	ワコール 事業 (海外) (百万円)	ピーチ・ ジョン 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	30,378	5,229	3,913	4,805	44,325	-	44,325
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	677	1,513	58	1,362	3,610	(3,610)	-
計	31,055	6,742	3,971	6,167	47,935	(3,610)	44,325
営業利益(損失)	3,135	668	477	513	3,767	-	3,767

(注) 各事業の主な製品

ワコール事業(国内).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ワコール事業(海外).....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット他

ピーチ・ジョン事業.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品他

その他.....インナーウェア(ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー)、アウターウェア、その他繊維関連商品、マネキン人形、店舗設計・施工他

P 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ワコールホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佃 弘一郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田晶代 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。